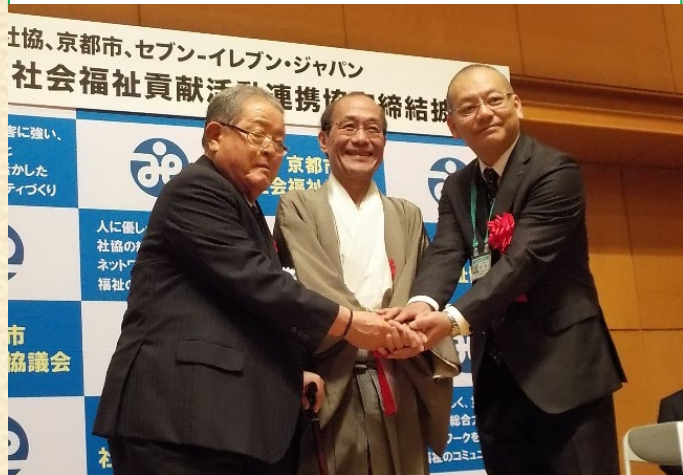


# 京都市と京都市社会福祉協議会、セブン-イレブン・ジャパンは「商品寄贈に関する協定」を締結し、お披露目式を行いました

京都市と京都市社会福祉協議会、株式会社セブン-イレブン・ジャパン（以下セブン-イレブン）は、「商品寄贈に関する協定」を締結し、平成30年10月14日、京都市福祉ボランティアセンター/京都市内の社会福祉協議会主催による「福祉ボランティア・社協フェスタ～共につくろうきよの絆～」の記念式典内で発表しました。

セブン-イレブンは店舗の改装や閉店に伴う在庫商品を寄贈し、京都市社会福祉協議会は、生活に困難を抱えた個人・世帯等を支援する団体や高齢者や障がい者を支援する団体等に配分し、京都市は本事業のPRを行います。3者が連携して地域福祉の向上に取り組みます。

## 三者による協定締結お披露目式



左から京都市社会福祉協議会会長 村井信夫様、京都市長 門川大作様 SEJ兵庫・京滋ゾーン 岡本総務担当マネジャー

## 福祉ボランティア・社協フェスタ式典



京都市会議長 寺田一博様を来賓としてお迎えし、京都市会議員、各区社会福祉協議会会長の皆さまを始め、200名以上の方が参加

### <協定について>

#### (1) 三者の役割

- ・京都市：本取組のPRや、配分先に関する情報提供・収集
- ・京都市社会福祉協議会：寄贈された商品の管理・配分
- ・セブン-イレブン：店舗閉店や改装時に商品を京都市社会福祉協議会に寄贈

#### (2) 寄贈商品

閉店・改装時に在庫となった加工食品や雑貨

※対象外：酒・たばこ等の免許品、おにぎり等の日配商品、アイスクリーム等の温度管理が必要な商品等

#### (3) 配分先

社会福祉に関係する団体・施設等

地域に根差した社会福祉貢献活動に取り組んでまいります